

ラ枯れ被害でございしますが、白樫、大谷筋で8ヘクタールほどがあると聞いておりますが、今後も被害の把握、あるいは監視に努めてまいりたいと思っております。このカシノナガキクイムシの防除といたしましては、現在では被害木への薬剤注入により、薰蒸処理、あるいは駆除方法で行われておりますが、手間が相当かかるということで、対策の遅れが一つの要因ではなからうかと思っております。このため、県の森林科学研究所が、昨年の6月から11月にかけて谷汲岐札の山林で実験をいたしております。予防的手法として、殺虫剤と接着剤を混合した液体噴霧器の改良で効率的な噴霧で実効が上がる

と確認をされました。引き続き、これも県と連携を大切にしながら自然を守っていききたいと思っております。大谷川の土砂災害につきましましては、砂防指定地の指定を、この8月3日に公式に国交省から告示を受けております。そうしたことで平成17年度におきましては用地測量及び砂防堰堤に係る用地買収、補償を行い、平成18、19年の2カ年にかけて工事を県施行で予定しております。

現存する治山堰堤の土砂の堆積能力は、3千500立米ほどしかございませんが、今回の計画の砂防堰堤の堆積能力は1万1千立米ということで、約3倍の堆積能力を有するよう大型な堰堤をつくっていくというところで、早期完成を目指して強く

要望をいたしているところでございます。

大谷川の土砂堆積の件については、6月末に土石流で入りました分、残りの分は県において上流部の河道堆積土砂の浚渫をいたしました。なお、中流域の土砂の浚渫につきましましては、町で現在発注済みでございます。延長190メートル浚渫を行うこととしております。

小倉昌弘議員

問 消防団活動について

消防団を維持していくために、団員の負担を軽減できるよう昨年の議会でも町長にお伺いいたしました。操法大会については、日ごろの訓練の成果と消防団活動を住民に理解してもらうため、揖斐川町の大会だけが必要ですが、大会のためだけの練習とも思われる郡・県の大会は必要のないのではないかと。また、朝5時まで行う年末夜警、これは団員の健康、睡眠不足による事故防止などを考え、早急に見直すべきではないかと。また、ほとんどの自治体では今取りやめている教練会もやめるべきではないかと。また、今、平日に行われる消防車の配置式の日程も、団員のことを考え、見直すべきではないかとお伺いしました。町長は、町村合併も

すぐで、各町村によつて今は違うので考えなくてはならないと答弁されたと思います。また、この意見を団長に伝えるとも言ってくれました。

そこで、お伺いいたします。町としても大事な問題であり、町長も参加し、考えるべき問題ですが、この問題について会合は開かれているのか、見直しはされているのか、お伺いいたします。また昨年、団員のアンケートについてお願いしたときに、今はアンケートは考えていないということでしたが、やはり団員の意見を尊重しながら消防団を維持していくためにはアンケートをどうしても実施していただきたいのですが、いかがでしょうか。

答 宗宮孝生町長

消防操法大会については、町の消防操法大会は毎年の消防団の事業計画で消防団活動として実施をされており、大会の目的としては、消防団員の消防技術の向上と土気の高揚を図り、火災の鎮圧に当たって迅速・適切な消防活動に寄与することを掲げております。また、有事の際に、団員一人ひとりが現場で事故がなく、安全に消火活動を行うことができるよう日々の訓練を行っており、その訓練の成果を発揮、披露する場面として大会が開催されております。

また郡大会、県大会におきまして

は、広域消防行政の事業の一環として、それぞれの町の代表、郡の代表として大会に出場されているものがあり、参加する団員も出場することが名誉に感じておられるとも聞いております。合併後においては、旧1町5村の消防団による揖斐川町消防連合会議において、今後、消防操法大会については開催期日及び大会の持ち方、方法等について十分調整並びに協議をしていただきたいと思っております。

次に消防教練会でございますが、この教練会についても合併前から揖斐川消防団と谷汲消防団の事業計画で消防団活動として実施をされております。大会の目的といたしましては、消防団員の厳正な規律の保持と消防技術の向上、土気の高揚を図り、迅速・適切で秩序ある各分団の団体行動と有効なる消防団活動を確保するための教育・訓練の一環として行われております。今後の教練会の実施につきましても、消防操法大会と同じように各分団の取り扱いで差がございますので、揖斐川町消防連合会議において調整並びに協議をしてまいりたいと思っております。

次に年末夜警の件でございますが、この年末夜警についても合併前から6消防団において各地域の住民が安全で安心に暮らせるよう夜警監視をされておるものでございます。年末夜警は、期間の中で各団において各団員が一日一日、また時間ごと